

川崎市告示第377号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の10第6号及び法115条の45の9第6号に基づき、指定の一部の効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和7年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

- (1) 事業者名 株式会社ASFELL
- (2) 事業所名 デイサービス日昇
- (3) 事業所所在地 川崎市多摩区中野島6-6-8
- (4) 処分内容 指定の一部の効力を3月停止（新規利用者の受入停止）
- (5) 処分期間 令和7年9月1日から令和7年11月30日まで
- (6) サービス種類 指定地域密着型通所介護
通所型サービス(介護予防通所介護相当)